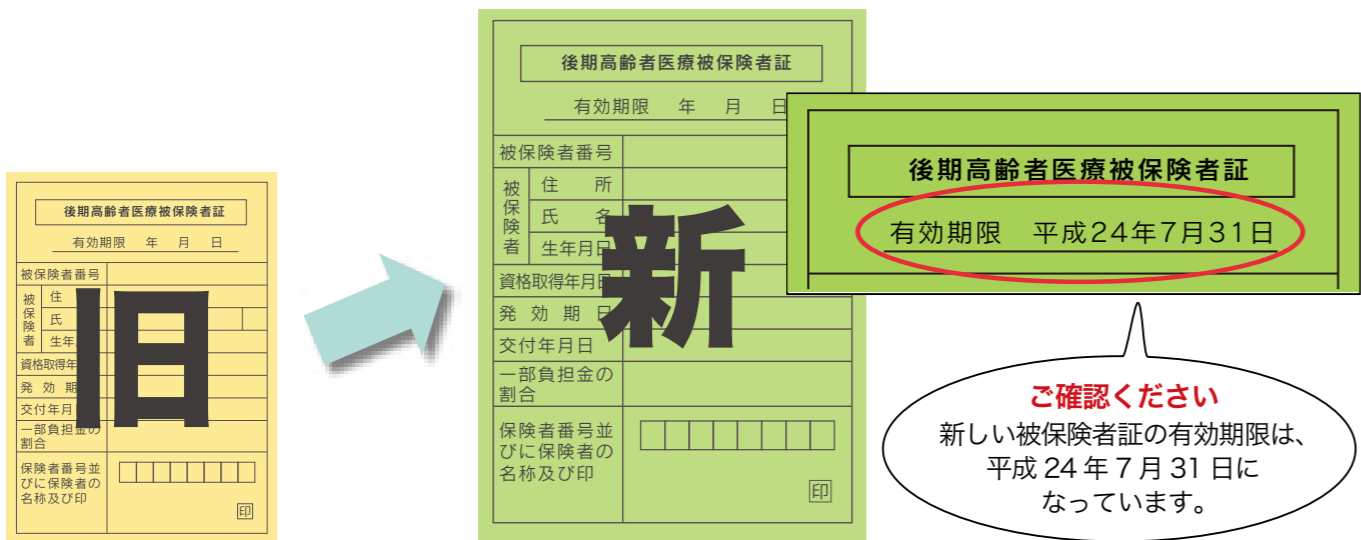


後期高齢者医療制度被保険者のみなさまへ 8月は保険証の定期更新月です



ご確認ください
新しい被保険者証の有効期限は、平成24年7月31日になっています。

【3割負担となる方】
被保険者が1人の場合
住民税課税所得が14.5万円未満の方。

【1割負担となる方】
同じ世帯の被保険者全員の
住民税課税所得が14.5万円未満の方。

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成23年7月31日」となっている濃いクリーム色の「後期高齢者医療被保険者証」を、一人に一枚お渡ししています。

7月中旬に保険医務課から、有効期限「平成24年7月31日」と記載された新しい被保険者証（みどり色）をお届けします。

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成22年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄紫）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成23年7月31日」となっています。

平成23年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者医療限度額適用・標準負担

円以上で、総収入の合計額が38.3万円未満は1割負担に（申請が必要）、38.3万円以上の場合3割負担となります。

ただし、70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が52.0万円未満の場合は1割負担となります。（申請が必要）

被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得が14.5万円以上の被保険者がいて、被保険者の総収入の合計額が52.0万円未満は1割負担（申請が必要）、52.0万円以上は3割負担となります。

お問い合わせ先
三好市保険医務課
電話 72-7613

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられました。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

保険・医療



お問い合わせ先
三好市保険医務課（電話 72-7613）

保険 国民皆保険制度と国民健康保険

日本では、病気やケガをしたときに、その経済的な負担を軽減し、安心して治療が受けられるように、必ずすべての方がいずれかの公的医療保険に加入することになっております。これを国民皆保険制度といい、会社などの健康保険（健康保険組合・共済組合・協会けんぽ）に加入している方や生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度に加入している方を除き、国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険の財源は、加入者の方に収入に応じて納めていただいた保険税と、国・県・市からの公費等で運営されている助け合いの制度です。「病気にならないから保険証はいらない」ではなく、いざというときにも安心して医療機関にかかれるよう、制度を正しく理解してみなさんで守っていきましょう。

保険 国保に加入されている方の入院時の窓口負担について

三好市の国民健康保険に加入されている方で、入院される際に「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担が自己負担限度額までとなります。（食事代や保険適用外の差額ベッド代などは含みません）交付には申請が必要となりますので、保険医務課もしくは各総合支所へ申請してください。

なお、70歳以上で住民税が課税されている方は、お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」が認定証の代わりになりますので、申請していただく必要はありませんが、70歳以上で住民税が非課税の方は、高齢受給者証よりも限度額が低くなりますので、申請が必要となります。

また、有効期限が平成23年7月31日までの認定証をお持ちの方で、引き続き8月1日以降も必要とされる方も、更新の手続きをしてください。

【手続きできる場所】
三好市役所本庁1階 保険医務課および各総合支所

【必要なもの】
保険証、印鑑

医療 重度心身障害者等医療費助成事業 更新・新規受付

受給者証および認定書が7月31日をもって期限切れになります。現在受給資格をお持ちの方には、更新についての案内を送付していますので手続きを行ってください。転居や氏名の変更などにより案内がお手元に届いていない方は、保険医務課または各総合支所にお問い合わせください。

また、次の全ての要件を満たす方で、重度医療の申請を行っていない方の新規申請も受け付けています。

- 【要件】**
- ・三好市に住所を有する者
 - ・医療保険（国保、社保、後期高齢者医療等）に加入している者
 - ・次に掲げる障害程度等のいずれかにある者
 - ①身障者手帳1級所持者
 - ②身障者手帳2級所持者
 - ③療育手帳A判定の者
 - ④身障者手帳3級または4級所持者でかつ、療育手帳B1判定の者
 - ・父母のない高校終了年齢までの者
 - ・児童扶養手当が支給される所得要件に該当するひとり親で、高校修了年齢までの子を扶養する者および扶養されている子
 - ・前年の所得が扶養親族等の数に応じて規定されている額を超えない者

私たちの大切な 地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



「地域医療」って？

昨今、メディア等で「地域医療」という言葉をよく耳にします。さて、「地域医療」とは一体どういう医療を意味するのか、今月号では「地域医療」の概念等について紹介します。

へき地とは？

「へき地」とは簡単にいうと、例えば、山奥の村であったり、遠く離れた小さな島であったり、「人が住んでいるけど、病院が近くにないの、とても不便な場所」のことです。少し難しく言うと次のように言えます。

医療分野における「へき地」とは「交通条件および自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域をいう。無医地区、無医地区に準じる地区、へき地診療所が開設されている地区等が含まれる」と定義されています。

へき地医療とは？

では「へき地医療」とはなんでしょうか。「へき地医療」とはへき地で行われる医療のことです。主に「へき地診療所」や「小さな病院」が行っています。しかし最近では、「へき地医療」はその診療所だけで完結するものではなく、な

ました。診療所と大きな病院との連携や、医師がいない時には、専門医による巡回診療などを含めたものを全てをまとめて、これからの「へき地医療」といえるでしょう。

プライマリケア医の重要性

へき地に限らず「風邪をひいた人」「骨折した人」「目が痛い人」「子供が病気」など住んでいる人の病気やケガは様々です。

ですが、大勢の住人に対して医師がひとりしかいない地域もあります。そうした場合、医師はひとり、内科・外科・眼科・小児科など、全ての診療ができなくてはなりません。

へき地ではそのような住人の健康問題を解決するために必要な総合的な能力・知識をもった医師「プライマリケア医」が必要となります。また、健康診断など病気の予防のための保健活動や、介護保険を中心とした福祉活動。さらに国や県・市町村の



行政と連携していくこともとても大切なこととなります。

へき地ネットワーク
地域医療振興協会より

三好市でも予防活動の一環として、総合健診【三十路健診、特定健康診査（特定健診）、肝炎ウイルス検査、胃がん検査、大腸がん検査、肺がん検査（65歳以上は結核検査を含む）、前立腺がん検査・婦人がん検診【乳がん検診、子宮頸がん検診】等を実施しています。

年1回は必ず健診を受診し、早期発見・早期治療、日常生活や食生活を見直しましょう。

東日本大震災 災害支援報告会

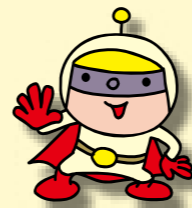
【日時】 7月18日（月）13時30分
【場所】 池田総合体育館 サブアリーナ

【内容】

- ・13時45分～14時45分
「自治体職員における災害支援報告」
- ・15時～16時
「自衛隊の災害派遣活動等について」
陸上自衛隊第14旅団長 井上 武氏

3月11日の東日本大震災を受け、三好市における被災地への災害支援の内容や、陸上自衛隊第14旅団の現地での災害派遣活動等について、報告会を開催いたします。どなたでもご来場いただけますので、地域の皆さまお誘いのうえご来場ください。

お問い合わせ先 三好市危機管理課（電話 72-7625）



「びん類」のリサイクルにご協力をお願いします



「びん類」を、燃やさないごみで出される方がいらつしやいますが、「びん類」は、再利用やリサイクルができる貴重な資源物です。家庭から集められたびんは、再使用や新しいびん、ガラス製品、道路資材、断熱材やタイルなどに生まれ変わります。

リサイクルできる「びん類」は次のような種類です

清涼飲料水、栄養ドリンク、調味料、インスタントコーヒーのびん、ワインやビールびん、一升びんなどの酒類のびんなどの飲食用のびん

「びん類」の出し方

- ① 中身の見える袋（ビニール袋、レジ袋）に入れて出して下さい。
- ② 一升びんはそのまま出せません。



※びんのふたをはずして軽く水洗いをして出してください。

※化粧品、薬品、コップなどのガラス製品は、飲料用のびんと材質が違つたために、現在、リサイクル対象外としております。割れたびんや汚れが落ちないびんと同じように「もやさないゴミ専用袋」で出してください。

お問い合わせ先 三好市環境課（☎72-3436）

徳島県病院局 職員採用試験

◆ 看護師（平成23年10月採用）
募集定員▼15名程度
受験資格▼①昭和50年4月2日以降に生まれた者 ②現に看護師の免許を有する者 ③平成24年度徳島県病院局職員（看護師・助産師）選考採用試験（平成24年4月採用）の申し込みをしていない者

◆ 看護師（平成24年4月採用）
募集定員▼50名程度
受験資格▼①昭和50年4月2日以降に生まれた者 ②看護師の免許を有する者または平成24年5月31日までに当該免許を取得する見込みの者 ③平成23年度徳島県病院局職員（看護師）選考採用試験（平成23年10月採用）の申し込みをしていない者

受付期間▼7月21日まで
第1次試験日▼

（23年10月採用） 8月4日
（24年4月採用） 8月8日

※各募集要領はインターネットでの閲覧のほか、県庁1階県民サービスセンター、各県立病院等で配付しております。

お問い合わせ先

病院局総務課人事給与担当
☎088-621-2217